みんなが主役

環境・衛生ワンポイント

市民課

環境衛生係　☎・内線1069

危険なハチから身を守り正しい知識で被害を防ぐ

夏から秋にかけ、ハチの活動が活発化し攻撃性が高まるシーズンです。

個人の敷地内などで見つかったハチの巣は、土地の所有者または管理者が、ご自身で専門業者へ駆除の依頼をするなどして対応してください。

市民の安全のため、巣の駆除を自分で行う場合に、防護服の貸し出しを行っています。希望する人は、市民課環境衛生係に相談してください。

詳細はこちら

ハチ被害を防ぐためのポイント

01 むやみに巣に近づいたり、刺激したりしない。

02 匂いの強い化粧品や香水を控える。

03 巣の近くではジュースや果物など甘いものの飲食を避ける。

04 服装は白っぽいものを選び、出来るだけ肌を露出しない。

05 ハチが近づいてきた時は、落ち着いて頭を隠し、低い姿勢をとる。

液晶ディスプレーの処分は販売店・メーカーに依頼を

使用済みパソコンは、資源有効利用促進法により、メーカーによる回収とリサイクルが義務付けられています。

パソコン本体などは市清掃センターに搬入可能ですが、液晶ディスプレーは受け入れできません。販売店またはメーカーへ処分を依頼するか、メーカーが不明な場合は、パソコン3R推進協会へ問い合わせてください。

3R推進協会

缶・トレイ・紙パックなど資源ごみは水洗い・乾燥を

空き缶、空きびん、ペットボトルをごみに出すときは、水洗いして(ペットボトルはラベルを剥がして)から出してください。中身が残っているとリサイクルの支障となります。また、紙パックやトレイは水洗いし乾かしてから出すようにしましょう。

火事や悪臭の原因にも野焼きは原則禁止です

ごみを屋外で焼却することは法律や県条例で禁止されており、違反した場合は、懲役や罰金などの罰則が科せられます。小規模のたき火、どんと焼き、農地管理のための枯草の焼却(風習や宗教上の行事、農業などのためにやむを得ないもの)などは一部除外されていますが、この場合でも、煙や悪臭が近所の迷惑にならないよう配慮したり、風の強い日は取りやめたりするなど、注意してください。

詳しくはこちら

【広告】この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、腰の痛み、膝の痛み、足のしびれ、首の凝り、頭痛等

漢方のあさひ薬局

八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227

http://www.asahi-kanpou.com/

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

0120-204077

LINE 漢方のあさひ薬局@八幡平市 ID @083kkehm